基盤技術の推進の在り方に関する検討会の開催について

平成 27 年 8 月 21 日
政策統括官（科学技術・イノベーション担当）決定

１．趣旨

未来の産業創造・社会変革や、様々な課題の解決に貢献する基盤的な技術に関し、具体的な技術領域や推進方策等についての検討を行い、第５期科学技術基本計画に反映させるため、「基盤技術の推進の在り方に関する検討会」（以下「検討会」という。）を開催する。

２．構成

（１） 検討会は、別紙により構成し、政策統括官（科学技術・イノベーション担当）（以下「統括官」という。）が開催する。

（２） 統括官は、構成員の中から座長を依頼する。

（３） 統括官は、必要に応じ、関係者の出席を求めることができる。

３．公開

検討会は原則として公開する。ただし、統括官が検討会を公開しないことが適当であると認めるときは、この限りではない。

４．検討会の庶務

検討会の庶務は、統括官において処理する。